

# 令和2年第11回玄海町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和2年10月2日（金）午後3時00分から午後3時55分
2. 開催場所 玄海町役場 第3・4会議室
3. 出席農業委員  
1番：寺田 徹、2番：岩下 孝嗣、3番：吉田 豊、6番：青木 夏男  
7番：立松 廣志、8番：世戸 富士夫
4. 出席農地利用最適化推進委員  
越路 磯樹、中山 勝実、宮崎 恒、井口 照英、松尾 正秀、山口 泉
5. 欠席委員  
5番：中山 敬子
6. 議事日程
  - 1 会議録署名委員の指名について
  - 2 会期の決定について
  - 3 会長の諸報告
  - 4 議案第39号 農地形状変更届について
  - 5 議案第40号 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積（別段の面積）」の設定について
  - 6 議案第41号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針（案）について
7. 農業委員会事務局職員  
事務局長：山口 善正 係長：山口 清二 主事：渡辺 健太

	(午後 3 時 00 分開会)
会長	本日の出席 農業委員 6 名であります。 そして、推進委員は 6 名出席していただいております。
会長	これより令和 2 年第 1 1 回玄海町農業委員会総会を開会いたします。
会長	本日の議事日程については、お手元の日程表により進行いたします。 日程 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定に基づき、会長において、1 番 寺田委員、2 番 岩下委員を指名します。
会長	日程 2 「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定されました。
会長	日程 3 会長の諸報告
会長	日程 4 議案第 3 9 号「農地形状変更届について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	議案第 3 9 号「農地形状変更届について」
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。  (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第 3 9 号「農地形状変更届について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。  (挙手全員)

会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
会長	日程5 議案第40号「農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積（別段の面積）」の設定について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	議案第40号「農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積（別段の面積）」の設定について」
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。  (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第40号「農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積（別段の面積）」の設定について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。  (挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
会長	日程6 議案第41号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針（案）について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	議案第41号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針（案）について」
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。  (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第41号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針（案）について」を原案のとおりとすることに賛成委員の挙手を求めま

す。

(挙手全員)

会長 挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

会長 これを以て、令和2年第11回玄海町農業委員会総会の議案をすべて終了しましたので、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

会長 ご異議ございませんので、令和2年第11回玄海町農業委員会総会を閉会いたします。

(15:55 閉会)